

# 広報 仁木 2

北海道仁木町広報紙／令和5年2月2日発行 通算819号  
令和5年  
2023

## 町はたちの集い



特集

もしものときのために・・・

防災の備え、できていますか？



●ひとの動き（令和5年1月18日現在 住民基本台帳より）

人口／3,074人（前月比－3） 男性／1,491人（前月比±0） 女性／1,583人（前月比－3） 世帯数／1,634世帯（前月比+3）  
外国人人口／51人 男性／19人 女性／32人 世帯数／44世帯 ※外国人人口及び世帯数は外数です

防災士…地域防災力を高めるための十分な意識と十分な知識・技能を習得している日本防災士機構認証の資格

## 防災士の ワンポイントアドバイス



企画課情報防災係  
齋藤 貴明 主事

夜間の停電は、周りが見えなくなるので、あらかじめ寝室などに懐中電灯や足元灯を用意しておきましょう。携帯電話や懐中電灯のライトでペットボトルを照らすと、ランタンのように周りが明るくなるのでぜひ試してみてください。



災害に立ち向かうためには、地域の危険箇所を知る、災害時の連絡方法・避難方法などを話し合うなど『心』の備えと、自宅の安全対策、防災用品の準備など『物』の備えを日頃からしておくことが重要です。そのためには『自分で守る（自助）』・『隣・地域で協力し合う（共生）』が重要とされています。

近年、災害の被害を完全に防ぐのではなく、できるだけ減らす『減災』という考え方方が重要とされています。そのためには『自分のこと』は自分で守る（自助）』・『隣・地域で協力し合う（共生）』共に『心』の備え、『物』の備えをしておくことが重要です。

## 「物」と「心」を備える

### 避難先を確認

日頃から、災害が発生した時の避難場所や避難経路を確認しておくことが大切です。

### 備蓄品・非常用持出品チェックリスト

今一度見直しましょう！

#### 備蓄品

家に備えておくもの

- カセットこんろ
- ホイッスル
- 衛生用品
- ポータブルストーブ
- 食品・飲料水
- 給水用の容器
- 防災保温シート
- ランタン
- ビニール袋
- 充電器・発電機
- 乾電池類
- 工具類

#### 非常用持出品

避難時に持ち出すもの

- 救急医療品・常備薬
- 寝袋・毛布
- 懐中電灯・ロープ・杖等
- 使い捨てカイロ
- 食品・飲料水
- 衛生用品
- 感染症予防用品
- 携帯ラジオ
- 雨具
- 衣類
- 現金・貴重品

ご不明な点等がありましたら、企画課情報防災係（32）3までお問い合わせください。  
仁木町防災ガイドマップには、災害に関する様々な情報が記載されています。日頃の防災活動にご活用ください。

#### 防災ガイドマップの活用を

このほか屋外の指定緊急避難場所が14か所あります。詳しくは仁木町防災ガイドマップをご覧ください。

テレビやラジオ、町の防災行政無線などの情報から、避難が必要と判断したら落着いて速やかに避難を行いましょう。様々な感染症を予防するために、避難所ではなく安全な親戚や知人宅への避難も想定し、事前に話し合っておくことも大切です。

### 避難行動判定フロー 必ず取り組みましょう

テレビ・ラジオ・防災行政無線・ハザードマップなどの情報から避難が必要と判断したら

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

安全な親類や知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）

いいえ

指定緊急避難場所又は仁木町が開設した指定避難所に避難しましょう

町が避難所を開設した場合は、防災行政無線やエリアメール、広報車等でお知らせしますので、注意して確認しましょう。

国や北海道、仁木町から提供される防災気象情報には以下のものがあります。

警戒レベル	避難情報	防災気象情報	取るべき避難行動
5 命の危険 直ちに安全確保	緊急安全確保	大雨特別警報など	すでに災害が発生、又はまさに発生しようとしている状況です。命を守るために最善の行動をとりましょう。
<警戒レベル4までに必ず避難！>			
4 危険な場所から全員避難	避難指示 仁木町発令	土砂災害警戒情報など	危険な場所から避難先へ速やかに避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅の中により安全な場所に避難しましょう。
3 危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難 仁木町発令	大雨警報 洪水警報など	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は危険な場所から避難しましょう。その他の人は、避難の準備をしたり、危険を感じたら自動的に非難しましょう。
2 ハザードマップ等で避難行動を確認		大雨注意報 洪水注意報など	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難先、避難経路を確認しましょう。
1		早期注意情報（警報級の可能性）など	最新の気象情報等に留意するなど災害への心構えを高めましょう。

仁木町長は、気象庁等の情報のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ、総合的に避難情報の発令判断をすることから、避難情報と気象庁等の情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。▼避難時の行動を示す「避難情報」については、今後見直される可能性があります。▼必ずしもこの順番で発令・発表されるとは限りませんので、ご注意ください。▼緊急安全確保は、災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、必ず発令されるものではないことに留意してください。

昨今、全国的に被害をもたらしている大規模自然災害を、私たちは『いつ発生するか分からない』ものから『いつ発生してもおかしくない』ものと捉え、自分や身の回りの人の命・生活を守るために備える必要があります。今回の特集では、知つておきたい日頃から取り組むべき防災活動について紹介します。

# 防災の備え、できていますか？

## 特集

もしものときのために・・・



## 3年ぶりに出初式を開催

い答辞を述べ、出初式を締めくくりました。

式典で行われた各種表彰の受賞者は次の方々です。



## まちの話題

町内のできごと、行事、イベントなどを写真付きで紹介。町では広報紙、ホームページ、SNSなどへ掲載のため、撮影・取材活動を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

1月5日、北後志消防組合仁木消防団（金子英治団長）による出初式が3年ぶりに挙行され、地域防災の重要である消防団員の皆さんのが決意を新たに新しい一年の始まりを迎えました。

出初式では、統監である佐藤町長が「消防団員の皆さまが担う役割の重要性はますます高くなります、が「消防団員の皆さまが担う役割の重要性はますます高くなります、要である消防団員の皆さんのが決意を新たに新しい一年の始まりを迎えました。

一層のご精進と、不断のご活躍を賜りますよう、切にお願いします」と激励の言葉を述べると、金子団長は「自然災害や火災は、いつ発生するかわかりません。感染予防を徹底し、多様化する災害に対応する新しい形の防災減災が求められています。有事の際には、被害を最小限に食い止められるよう今まで以上に努力していく所存です」と力強く語りました。

● 日本消防協会会長表彰	勤続30年 大西 智・藤井英樹
● 北海道知事表彰	高橋則雄・加藤伸治
● 北海道消防協会会長表彰	勤続30年 大西 智・藤井英樹
● 北海道消防組合管理者表彰	勤続30年 横山和明・坂東弘一
● 功績章 佐藤 稔	勤続30年 横山和明・坂東弘一
● 上原あゆみ	勤続10年 佐々木達・伊賀聖子
● 大橋 仁・佐々木重幸	勤続10年 佐々木達・伊賀聖子
● 伊賀聖子・嘉屋雅子	勤続10年 佐々木達・伊賀聖子
● 佐久間清孝・木田憲一	勤続10年 佐々木達・伊賀聖子
● 大橋 仁・佐々木重幸	勤続10年 佐々木達・伊賀聖子
● 伊賀聖子・嘉屋雅子	勤続10年 佐々木達・伊賀聖子
● 上原あゆみ	勤続10年 佐々木達・伊賀聖子



①正月の澄んだ空気の中、統監である佐藤町長の前に整列する消防団員。総勢68名②訓示を行う佐藤統監③磨き上げられた頼もしい消防車両④答辞を行う金子団長



### 全国中学生人権作文コンテスト

## 町内で2名・1校が表彰



次代を担う中学生に、日常の家庭生活や学校生活等の中で得た経験を通じて、人権の大切さや基本的人権の理解を深め、豊かな人権感覚を身に着けてもらうことを目的に、法務省及び全国人権擁護委員連合会が開催している「第41回全国中学生人権作文コンテスト」銀山中学校3年生の福原未木中学校2年生の岩本京香さんが入選に選ばれました。また、銀山中学校が同科

ンテストを学校全体として取り組み、多数の応募を行なうなど、人権意識の高揚のために尽力された功績が認められ、法務省及び全国人権擁護委員連合会から同校に感謝状が贈呈されました。表彰状と感謝状については、仁木町人権擁護委員の皆さまからそれぞれの方に伝達。感謝状を受け取った銀山中学校の庵校長は、「今後も作文コンテストに学校として取り組んでいきたく」と意気込みをお話しされていました。

### 仁木小学校6年 藤田和心さん

とては簡単に歩いたり物をつかんだりできることでも、とても大変だったのです。そこで、高齢者がいたら、町の人が進んで手助けをすることをしていいけるといいです。「大丈夫ですか?」「手助けしますか?」と声をかける。これは特別なことではありません。だれにでもできることだと思います。私の周りにも高齢者がいます。まずはあいさつから始めて、自分のできる限りの手助けをしたりしていきたいです。そして、そのうちに自分でできることを増やして、高齢者にとって必要な手助けをしていきたいです。私たちがあいさつや手助けすることで、高齢者の人たちにも笑顔がもっと増えていくと思います。

最後に私が思い描くのは、ゴミのない、きれいな町です。自然が豊かで果物や野菜、米などの作物がたくさんとれる仁木町。町を囲む山を見つめると仁木町に住めてよかったですという気持ちになります。でも、通学路の脇、公園など私がよく通る道や場所にはいくつかのごみが落ちていることがあります。どんなに自然が豊かでも、これでは台無しです。また、ごみが落ちていると、動物に被害がでることもあります。ですから、ポイ捨てしないというマナーを町の人が守ることと、きれいな仁木町にするために、町の人が積極的にゴミ拾いをするのもいいと思います。

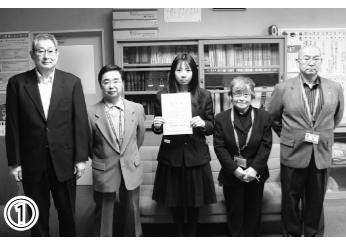
もし、このような仁木町になればすてきな町です。町民どうでもいいさつをする機会も増えてコミュニケーションの輪が広がると思うし、高齢者も安心して過ごすことができます。ゴミがないきれいな仁木町だと、暮らしていて気持ちがいいです。これが、私の思い描くこれからの仁木町です。このような町でこれから先もずっと、私は笑顔で暮らしていきたいです。



①仁木町人権擁護委員の皆さまから表彰を受け取った銀山中学校の庵校長

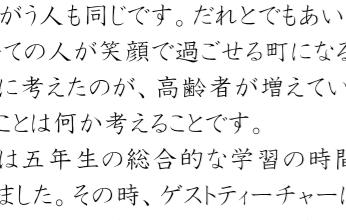
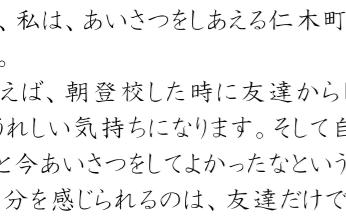
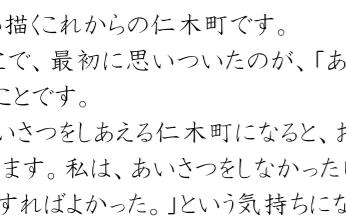
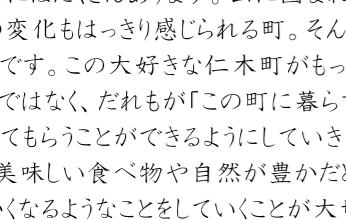
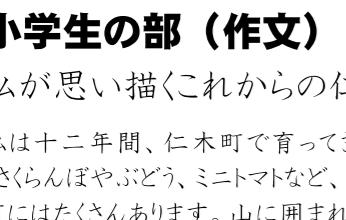
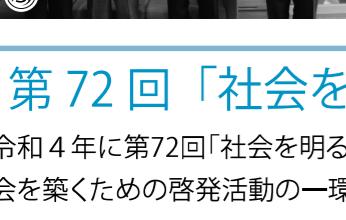
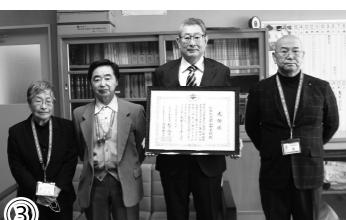
②岩本京香さん

③福原未さん



④同じく感謝状を受け取った銀山中学校の庵校長

⑤仁木町人権擁護委員の皆さまから表彰を受け取った福原未さんと岩本京香さん



## 仁木町やすらぎ大学

1月18日に第9回講座として「健康教室」を行い、9名の学生が参加しました。参加者は、一人ひとり体組成計で基礎代謝量、筋肉量などの体の数値を測った後、保健師からの説明に耳を傾けました。



体組成計で数値を図っている様子

次回は、2月8日に「健康運動」を予定しています。

1月18日に第9回講座「スノーキャンドルを作ろう」を開催しています。役場庁舎屋外で17時頃からキャンドルに火を灯す予定です。どなたでも自由に見学いただけます。

薄暮にゆらめくキャンドルの明かりをお楽しみください。



寒カンゴルフを楽しむ選手の皆さん

● 第56回小樽・全後志対抗柔道大会		● 第25回町長杯寒カントリーゴルフ大会兼		● 町民スポーツ大会兼	
日時	.. 11月20日	日時	.. 1月13日	日時	.. 1月13日
場所	.. 小樽市総合体育館	場所	.. 山村開発センター	場所	.. 山村開発センター
優勝	【小学生男子3年の部】 山本昭一	優勝	【小学生女子3年の部】 三田茉那 (銀小6年)	優勝	【小学生男子6年の部】 桂下松治
準優勝	中村紀昭	準優勝	三田龍士 (銀小6年)	準優勝	日野悦子
3位	中川博喜	3位	桂下松治	3位	山本昭一
4位	日野悦子	4位	中村紀昭	4位	桂下松治
5位	中川博喜	5位	日野悦子	5位	中村紀昭



あなたのむこうは  
ふしきなせかい  
いろいろあります  
が、一番のお気  
に入りは、あな  
のまわりのチョ  
コレートです。

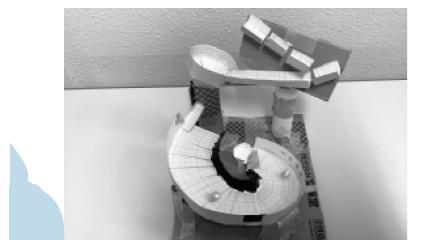
## 児童・生徒作品集 創水



仁木小学校2年  
赤石 彩羽

あなたのむこうは  
ふしきなせかい  
こうえんのせ  
かいから、おか  
しのせかいに  
行つておかしを  
食べているよう  
すをかきました。

力タカラ  
グルグルコース  
コースを作つたり  
スを作つたり  
がうまくころが  
るよう工作用  
紙に切れ目を入  
れて曲がるコ  
ーを作つたり  
ろいろとくふう  
をしました。



いろいろとくふう  
をしました。  
が、一番のお気  
に入りは、あな  
のまわりのチョ  
コレートです。

## 仁木町子ども体験塾

12月18日に仁木町子ども体験塾第7回講座の「世界チャンピオンに空手を習おう！」を開催し、15名の児童が参加しました。空手の世界チャンピオンで「にき果実とやすらぎの里大使」を務める岩本衣美里さんを講師に迎え、初心者でも楽しく学べる空手の基礎やどんなスポーツにも通じるトレーニング方法を教わりました。



①講座の様子②昨年作成したのスノーキャンドル

代謝量、筋肉量などの体の数値を測った後、保健師からの説明に耳を傾けました。

次回は、2月8日に「健康運動」を予定しています。



②佐藤町長・横関議長と記念撮影③宣誓を行った関井周平さん④町のお祝い事には欠かせない若鮎太鼓

④二十歳を祝う仁木フルーツ合唱団。出席された二十歳の方の中には幼い頃に所属していたという方も



1月8日(日)に、仁木町民センター・多目的文化ホールで令和5年仁木町はたちの集いを開催しました。令和4年4月の民法改正により成人年齢が18歳に引き下げられてからは初めての式典となり、名称を「成人式」から「はたちの集い」に改め、これまでどおり20歳の方を対象としています。

今年の該当者は平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、当日は真新しい

今年も中止としましたが、3年ぶりに町内2団体によるアトラク

ションは、新型コロナウイルス感

染症防止対策のためマスク着用、

入口での手指消毒と検温の上実

施。式典後の会食を伴う交流会は

今年も中止としましたが、3年ぶ

りに町内2団体によるアトラク

ションを行い、若鮎太鼓郷土芸

能保存会、仁木フルーツ合唱団

の皆さんのが強くも心のこもつ

た演奏で20歳の門出に華を添え

ました。

新20歳代表の関井周平さんは、「日本国憲法に保障された自由と平等の権利のもとに、その義務と責任を果たします」と宣誓

し、友行ひまりさんが「この仁

木町で育ち、成長させていただ

いたことに感謝するとともに、

これから出会う人々との関わり

を大切にし、日々精進してまい

りたいと考えております」と感謝

と決意の言葉を述べました。

新20歳の皆さん、ご家族の皆

さま、誠におめでとうございま

す。

※人数は式典当日の出席者。該

当者は29名。



令和5年  
仁木町はたちの集い

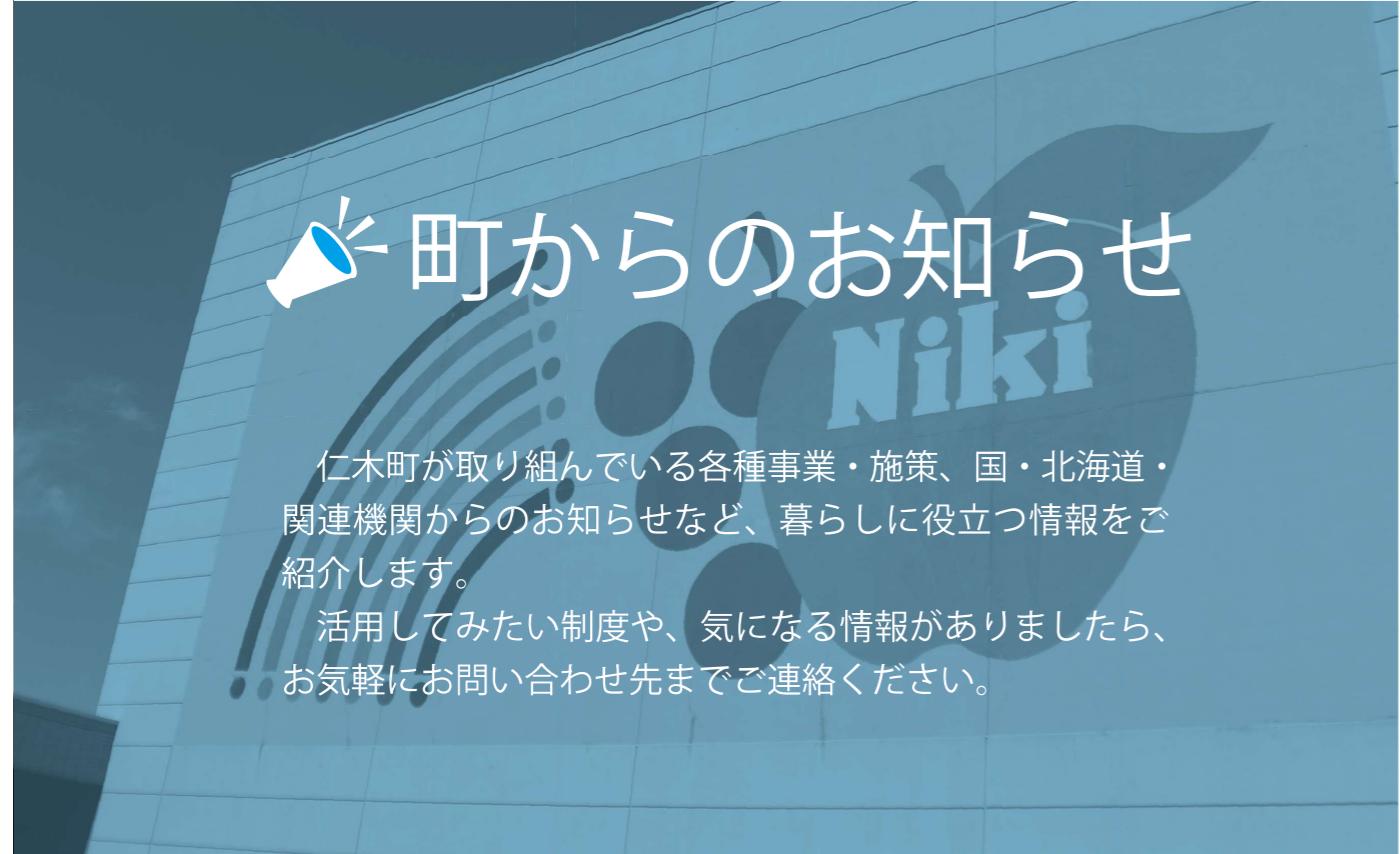
未来に向けて  
決意新たに

## 小学1年生にシーズン券を無料配付

### 仁木町ジュニアスキーカード交付事業

令和2年度から続く今年で3年目の実施となる本事業では、仁木町民スキー場の利用促進を図るとともに、小さい頃からスキーに親しみを持ち、冬場の体力向上を目指してもらうことを目的として、町内の小学1年生（20名）に共通シーズン券を無料交付しました。





**北海道知事・北海道議会議員選挙における投票管理者及び投票立会人の募集**

お問い合わせ先  
選挙管理委員会 ☎32-2511

仁木町選挙管理委員会では、皆さんに政治や選挙に関心をもっていただき、選挙をより身近に感じてもらえるよう、令和5年4月9日執行予定の北海道知事及び道議会議員選挙における投票管理者及び投票立会人を募集しています。

- 応募資格  
仁木町にお住いの方で、投票日において選挙人名簿に記載されている方
- 期間  
期日前投票予定日の令和5年3月24日(金)から4月8日(土)までの16日間の午前8時30分から午後8時までのいずれか1日以上、又は選挙執行予定日の4月9日(日)の午前7時から午後6時までの1日
- 場所
  - ①3月24日(金)から4月8日(土)まで  
仁木町保健センター健康相談室・健康学習室
  - ②4月9日(日)  
仁木地区・銀山地区の各投票所

※②のお申込みは各投票区に住所を有し、選挙人名簿に登録されている方のみ対象

※日程は予定日のため、変更になる場合もございます。

- 報酬  
投票管理者：日額11,300円 投票立会人：日額9,600円
- 応募方法  
仁木町ホームページで「投票管理者・投票立会人申込書」をダウンロードまたは、上記のお問い合わせ先にご請求、必要事項を記載の上、令和5年2月27日(月)必着でお申し込みください。

## あなたの睡眠は大丈夫？ 寒くても快適に眠ろう！



こなか 古仲 さな 早那  
ほけん課保健係 保健師

立春を過ぎると暦の上では春ですが、まだまだ寒い日が続いていますね。「疲れがとれない」「十分寝ているはずなのに眠い」と感じている人はいませんか。寒い日は布団から出たくなくなりますが、寒さだけが理由ではないかもしれません。

冬は睡眠の質が低下しがちに疲労度や寝室の環境など睡眠に影響を及ぼす要因は様々ですが、季節によっても睡眠の質が左右されます。冬は睡眠の質が低下しやすいといわれていますが、その原因はセロトニンとメラトニンというホルモンが関わっています。セロトニンは、脳の興奮を抑え精神を安定させる働きがあり、日光をあびることで分泌が促進されます。メラトニンは日中に作られたセロトニンから作り出され、睡眠と覚醒のリズムを整えたり、自然な眠りを誘う働きがあります。セロトニンが少ないと入眠を促すメラトニンの量も少なくなり、夜になつても眠くならない状態となってしまいます。このため日照時間の短い冬は、セロトニンの分泌量が不足しがちになり、メラトニンの分

泌量が減るため、睡眠の質が低下しやすくなります。

疲れをとるためにには十分な睡眠時間が必要です。一般的には6～8時間の睡眠が良いとされていますが、必要な睡眠時間は年齢や季節、活動量などによって異なります。



人間は冬眠しませんが冬眠する哺乳類と同じ身体機能を持ついるため、冬は必要と感じる睡眠時間が長くなることがあります。日中、眠気が困らなければ問題ありませんが、冬は次のこと留意してください。

● 時間も大切  
疲れをとるために睡眠時間が必要です。一般的には6～8時間の睡眠が良いとされていますが、必要な睡眠時間は年齢や季節、活動量などによって異なります。

● 快適な睡眠のために  
人間は冬眠しませんが冬眠する哺乳類と同じ身体機能を持ついるため、冬は必要と感じる睡眠時間が長くなることがあります。日中、眠気に困らなければ問題ありませんが、冬は次のこと留意してください。

● 日光を浴びる  
セロトニン不足を予防するためにも、日照時間が短い冬の間は特に意識して日光を浴びるようにしましょう。外に出なくても窓から入ってくる日光でも効果があります。

● 少しの工夫で睡眠の質や時間が変化しやすい冬を乗り越えやすくなります。

● 理想的な寝室の温度は20℃  
前後、湿度は50～60%とされ間が変化しやすい冬を乗り越えやすくなります。

● 睡眠環境を整える  
理想的な寝室の温度は20℃前後、湿度は50～60%とされ間が変化しやすい冬を乗り越えやすくなります。

● 就寝の3時間前までに夕食を  
夕食を食べ物の消化にかかる時間は2～3時間とされ、就寝直前に食事をとります。就寝直前に食事をとると消化活動によつて脳を刺激することになり、覚醒しやすくなります。

● 入浴  
光を浴びるようになります。外に出なくても窓から入ってくる日光でも効果があります。

● 食事  
夕食を食べ物の消化にかかる時間は2～3時間とされ、就寝直前に食事をとります。就寝直前に食事をとると消化活動によつて脳を刺激することになり、覚醒しやすくなります。

● 音楽  
これら3つ以外にも就寝前に軽めのストレッチをする、気持ちを落ち着かせる音楽を聞くなどすぐにできる工夫もあります。良い睡眠で生活リズムを整え、厳しい冬を乗り越えましょう。



## 新型コロナワクチン接種をご希望の方は、早めのご予約をお願いします

新型コロナワクチン接種につきましては、新規の接種予約が減少傾向にあることから、1月以降は規模を縮小して実施しています。

新型コロナワクチン接種事業における無料接種は、今年3月末\*まで実施することとしています。

接種日程が限られた中でのご案内となりますので、接種をご希望の方は早めのご予約をお願いします。



## 風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます

●風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。

●そのため、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種※対象者とし、令和4年度当初に本年3月31日まで使用できるクーポン券をお届けしています。

※予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第



## 未来ある子どもたちを交通事故から守りましょう！ 仁木町チャイルドシート購入補助事業

町では、平成12年度から、6歳未満のお子さんをお持ちの保護者の皆さんに、チャイルドシート購入費の一部を補助する事業を行い、昨年度末までに205件の補助を行っています。地域の宝である子どもたちの命を守るため、チャイルドシート購入費の一部（購入費の1/2、上限1万円）を補助しますので、お気軽にお問い合わせください。

チャイルドシートは大切な命を守ります

警察庁、JAFの調べによると、6歳未満の子どものチャイルドシート着用率は70%程度で、年齢が上がるにつれ着用率は下がる傾向にあります。

チャイルドシート未着用で事故が起きると、子どもは車内で強い衝撃を受けることはもちろん、場合によっては車外に飛び出してしまうなど大きな危険にさらされます。万が一のリスクを減らすためにも、必ずチャイルドシートを使用しましょう。

お問い合わせ先  
ほけん課保健係  
☎32-2514

接種券を紛失した方や、接種券が届いていないなど、接種券がお手元にない方は、保健係までご連絡ください。

また、ワクチン接種の予約でお困りの方は、保健係で予約を行いますので、お気軽にお問い合わせください。

\*4月以降のワクチン接種実施は現在未定です。今後の国の方針により決定されます。

お問い合わせ先  
ほけん課保健係  
☎32-2514

1項の規定に基づく定期の予防接種

●対象者の方には、お届けしたクーポン券を利用して、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

令和4年4月以降に仁木町に転入した対象者で、転入前の自治体で抗体検査を実施していない方は、クーポン券を発行しますので、ほけん課保健係までご連絡ください。

お問い合わせ先  
総務課広報交通係  
☎32-2511

チャイルドシート購入補助の申請方法

補助金の申請をされる方は、次の書類を持参の上、

総務課窓口で申請してください。

1. チャイルドシート購入時の領収書やレシート
2. 国土交通省認定形式指定マークが確認できるもの（チャイルドシートの取扱説明書など）
3. 助成金の交付を受けようとする方、チャイルドシートを使用するお子さんの身分を証明するもの（運転免許証、健康保険証、母子手帳など）
4. 振込先金融機関の口座がわかるもの



## 確定申告【障害者控除とおむつ代の医療費控除】について

介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の方が、所得税や町道民税の確定申告の「障害者控除」又は「おむつ代の医療費控除」を受けるために必要な証明書類を交付しています（申請が必要となります）。

### ●障害者控除

〈証明基準〉

- 1 認定書交付の対象者は、身体障害者手帳又は療育手帳などを有していない65歳以上の要介護認定を受けている方（基準日は税の控除を受けようとする対象年の12月31日）。
- 2 主治医意見書の記載事項が次のどちらかに該当していること。
  - ・「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」が「ランクA」以上であること。
  - ・「認知症高齢者の日常生活自立度」が「ランクII」以上であること。

### ●おむつ代の医療費控除

〈証明基準〉

- 1 確認書交付の対象者は、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降となる65歳以上の要介護

お問い合わせ先  
ほけん課介護保険係  
☎32-2514

認定を受けている方（1年目は医師による証明書が必要となります）。

2 主治医意見書の記載事項が次のどちらにも該当していること。

・「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」が「ランクB1」以上であること。

・尿失禁の状態であることが確認できること。

\*おむつを使用した当該年に限らずその前年又はその前々年（現に受けている要介護認定の有効期間が13ヶ月以上であり、おむつを使用した当該年に主治医意見書が発行されていない場合に限る）に作成された主治医意見書となります。

おむつ代以外にも医療費の控除となる介護費がありますので、詳しくは財政課税務係（☎32-2512）へお問い合わせください。

また、確定申告に必要な証明書類については、ほけん課介護保険係までお問い合わせください。



## 汚れの落ちないプラスチックごみは燃やせないごみとして出してください

お問い合わせ先  
住民課環境衛生係  
☎32-2513

ごみの分別と減量化を推進するため、『ごみの分け方出し方のマニュアル』を作成し、全戸配布・町ホームページに掲載しています。ご不明な点やごみ分別マニュアルの配布希望については、住民課環境衛生係までお問い合わせください。

**注意** 資源ごみとなる「ペットボトル」や「プラスチック製の容器類」に印字されているマークを確認の上、正しく分別してください。正しく分別されていないと収集されないので、ご協力願います。



## 特別児童扶養手当をご存知ですか？

お問い合わせ先  
住民課おもいやり係  
☎32-2513

20歳未満の重度、または中度の障がい児を養育されている方に支給されるのが、特別児童扶養手当です。

手当を受ける資格があつても、請求をしないと受けることができませんので、該当すると思われる方

は、お早めに手続をしてください。

なお、特別児童扶養手当には所得制限があるほか、児童福祉施設に入所している場合などは支給されません。

お問い合わせは住民課おもいやり係まで。



## 仁木町・北海道開発局・北海道・北海道警察から 屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、冬になると沿道建物などからの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも、冬期間の生活には苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、落氷雪事故を無くするためにも、次のことに注意するようお願いします。

- 落氷雪の発生が懸念されるような沿道家屋などについては、雪止めを設置するようにしてください。
  - すでに雪止めが設置されている場合であっても、針金などの錆や老朽化などによる破損が原因で落氷雪が発生することもあるため、必ず点検し、破損などが発見された際は早急に修繕するようにしてください。
  - 落氷雪は、気温がマイナス3℃からプラス3℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めの除雪を心がけるとともに、除雪は必ず複数人で行い、歩行者や付近で遊んでいる子どもなどに十分注意するようにしてください。
  - 高い建物の壁、窓枠、突出看板などからの落氷雪は
- 少量でも危険であるため、付着した氷雪は早めに除去するようにしてください。
  - 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
  - 軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
  - 落氷雪があった場合は、ただちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者の通行に支障が出ないよう、ただちに除雪してください。
  - 交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。



## 国税の納付は、キャッシュレス納付 をご利用ください！

お問い合わせ先  
余市税務署総務課  
☎22-2093

国税の納付には様々な方法がありますが、中でも、下記のキャッシュレス納付は、簡単・便利に納付ができますので、是非、ご利用ください。

キャッシュレス納付を利用すれば、確定申告期等の窓口が混雑する時期に、金融機関や税務署に出向くことなく、自宅や事務所で納付ができます。



### ● 振替納税

事前に税務署又は金融機関に届け出ることで、振替日に預貯金口座から自動的に納付ができます。なお、一度届出を行えば継続してご利用が可能です。

### ● クレジットカード納付

パソコン・スマホ等から、「国税クレジットカードお支払サイト」にアクセスし、必要事項を入力するだけで納付ができ、事前の届出は必要ありません。なお、納付税額に応じた決済手数料がかかります。

### ● その他の納付手段

スマホアプリ納付・QRコードを利用したコンビニ納付・ダイレクト納付・電子納税等、ご自身に合った納付手段を選択できます。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



詳細は[こちら](#)



## 一定面積以上の土地取引には届け出 が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

### ● 届出者

土地の権利を取得する方（買主など）

### ● 届出の対象となる土地面積

契約する土地の面積が下記のいずれかに該当する場合

- ・市街化区域 2千m<sup>2</sup>以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域内 5千m<sup>2</sup>以上
- ・都市計画区域外 1万m<sup>2</sup>以上

※個々の面積は小さくても、各土地の合計が上記の面積以上となる場合も対象となります。

### ● 届出期限

契約締結日から2週間以内に、仁木町役場企画課未来創生係へ提出してください。

※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

### ● 責則

届出をしないと法律で罰せられることがありますので、必ず提出してください。

(6ヶ月以内の懲役または100万円以下の罰金)

### ● 提出書類（各3部）

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした図面
- ・委任状（代理人が届出する場合）

※提出様式は下記町ホームページもしくは北海道ホームページから入手可能です。

仁木町 HP : <http://www.town.niki.hokkaido.jp/section/kikakuka/immd6j0000002f7t.html>

北海道 HP : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/79446.html>

### ● その他

ご不明な点や詳細については、上記ホームページをご覧いただけますか、企画課未来創生係へご連絡ください。



## 令和4年度認知症講演会のお知らせ

お問い合わせ先  
地域包括支援センター  
☎32-3855



日 時	令和5年3月8日 (水) 13:30~15:00
場 所	仁木町民センター 交流ホール
講 師	社会福祉法人仁木福祉会グループホーム仁木やすらぎの里 管理者 宇生 哲子 氏 主任 加賀 千鶴 氏
内 容	認知症とは、認知症患者との関わり方・コツ、グループホームとは、グループホームでの過ごし方、質疑応答
参 加 料	無料
申 み 込	仁木町地域包括支援センター ☎32-3855 (当日参加も可能ですが、事前連絡にご協力をお願いいたします。)



# まちのカレンダー

まちの『どうしたらしいの?』は、以下の担当課までお問い合わせください。

- 戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問い合わせは **問住 民 課** ☎ 32-2513
- 国保、介護、育児、健康相談などのお問い合わせは **問ほけん 課** ☎ 32-2514
- その他、行政に関するお問い合わせは **問総 務 課** ☎ 32-2511

令和5年2月							令和5年3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
27	28	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
27	28	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

●行事名 **会**会場 **問**お問い合わせ先 **☎**電話番号 **✉**メール **+**当番病院 **歯**歯科当番医 **水**水道修理

2月													
2(木)	●広報『仁木』2月号発行 <b>問</b> 総務課 ☎ 32-2511												
3(金)	●第2期通所型短期集中予防サービス運動教室 <b>会</b> 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 <b>問</b> 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中												
4(土)	●山地設備 ☎ 090-3118-4433												
5(日)	●池田内科クリニック ☎ 23-8811 ●藤田設備 ☎ 080-3268-0706												
6(月)													
7(火)	●仁木フルーツの里キッチン友の会料理教室 <b>会</b> 保健センター／10:00～ <b>問</b> ほけん課 ☎ 32-2514												
8(水)	●第9回仁木町やすらぎ大学「健康運動」 <b>会</b> 町民センター／9:30～ <b>問</b> 教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ ●離乳食教室 <b>会</b> 保健センター／10:00～ <b>問</b> ほけん課 ☎ 32-2514 ※対象者のみ ●運転免許更新時講習 違反・初回講習（合同実施）／13:00～ 優良講習／15:30～ <b>会</b> 余市町中央公民館 <b>問</b> 余市警察署 ☎ 22-0110 ●マイナンバーカード夜間窓口開設 <b>会</b> 役場庁舎住民課／17:15～20:00 <b>問</b> 住民課 ☎ 32-2513												
9(木)	●第2期通所型短期集中予防サービス運動教室 <b>会</b> 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 <b>問</b> 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中 ●仁木町営住宅及び特定公共賃貸住宅入居者募集申込開始日 <b>問</b> 建設課 ☎ 32-2516 (2/24まで)												
10(金)													
11(土)	●建国記念の日 +よいち整形外科クリニック ☎ 48-5000 +長内水道配管 ☎ 32-2105												
12(日)	●森内科胃腸科医院 ☎ 32-3455 +Niki配管設備 ☎ 32-2647												
13(月)	●リハCaféニキボー（仁木地区） <b>会</b> 町民センター／13:30～15:30 <b>問</b> 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※予約制												
14(火)													
15(水)	●運転免許更新時講習 一般講習／13:00～ <b>会</b> 余市町中央公民館 <b>問</b> 余市警察署 ☎ 22-0110												
16(木)	●防災行政無線戸別受信機試験放送／①12:30・②18:30 <b>問</b> 企画課 ☎ 32-3953												
17(金)	●第2期通所型短期集中予防サービス運動教室 <b>会</b> 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 <b>問</b> 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中												
18(土)	●仁木町子ども体験塾第9回講座「スノーキャンドルを作ろう」 <b>会</b> 町民センター／15:00～ <b>問</b> 教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ +関組 ☎ 22-4782												

●行事名 **会**会場 **問**お問い合わせ先 **☎**電話番号 **✉**メール **+**当番病院 **歯**歯科当番医 **水**水道修理

2月

19(日)	●林病院 ☎ 22-5188 +北悠建設 ☎ 32-3101
20(月)	
21(火)	●リハCaféニキボー（然別地区） <b>会</b> 然別生活館／13:30～15:30 <b>問</b> 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※予約制
22(水)	●運転免許更新時講習 違反・初回講習（合同実施）／13:00～ 優良講習／15:30～ <b>会</b> 余市町中央公民館 <b>問</b> 余市警察署 ☎ 22-0110
23(木)	●マイナンバーカード夜間窓口開設 <b>会</b> 役場庁舎住民課／17:15～20:00 <b>問</b> 住民課 ☎ 32-2513 天皇誕生日 +黒川町整形外科クリニック ☎ 22-2447 +高橋配管設備 ☎ 22-5571
24(金)	●仁木町営住宅及び特定公共賃貸住宅入居者募集申込締切日 <b>問</b> 建設課 ☎ 32-2516 ●3か月・6か月・9か月児健診 <b>会</b> 保健センター／13:00～ <b>問</b> ほけん課 ☎ 32-2514 ※対象者のみ ●第11回ブックスタート事業 <b>会</b> 保健センター／14:00～ <b>問</b> 教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ
25(土)	●堀川管工設備工業 ☎ 23-3032
26(日)	●防災行政無線戸別受信機試験放送／①12:30・②18:30 <b>問</b> 企画課 ☎ 32-3953 +脳神経外科よいち汐風クリニック ☎ 21-5566 +山地設備 ☎ 090-3118-4433
27(月)	
28(火)	
1(水)	●仁木町やすらぎ大学「修了式」 <b>会</b> 町民センター／9:30～ <b>問</b> 教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ
2(木)	●広報『仁木』3月号発行 <b>問</b> 総務課 ☎ 32-2511
3(金)	●リハCaféニキボー（銀山地区） <b>会</b> 銀山生活改善センター／13:30～15:30 <b>問</b> 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※予約制
4(土)	●藤田設備 ☎ 080-3268-0706
5(日)	●わたなべ内科医院 ☎ 22-3989 +長内水道配管 ☎ 32-2105



確定申告書は、自分で作成して、  
お早めに！

お問い合わせ先  
余市税務署  
☎ 22-2093 (代表)

令和4年分の所得税及び復興特別所得税並びに贈与税の確定申告書の提出期限は3月15日（水）、消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告書の提出期限は3月31日（金）です。

期限間際になりますと、確定申告会場は大変混雑しますので、新型コロナウイルス感染防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非、ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

国税庁ホームページでは、スマートフォンやパソコンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax（電子申告）等で提出することができます。



詳しくはこちらから

木町の皆さん、こんにちは。

仁木町地域おこし協力隊の三浦です。少々遅ましたが、あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

さて、今回のコラムでは、沖縄県で開催したワインイベントと研修の話をしようと思います。

昨年の12月21日から26日までの間、沖縄県那覇市において、本町の地域おこし協力隊員である月岡隊員と余市町地域おこし協力隊の方と共に、仁木町・余市町産ワインのPRイベントを開催しました。

広報仁木9月号の本コラムでも紹介した東京都でのワインイベントの時と同じく、参加者の多くは、ワイン造りで急成長中の道産ワインに興味を持っている方で、中には果樹栽培で有名な仁木町のワインが飲みたいう方も。前回同様、興味を持つて参加してくれたことなども喜びを感じました。

また、今回のイベントでは、主にワイン愛好家の方が多く参加した前回と違って、飲食店関係者が多く参加し、仁木町産ワインと食事の相性について、質問を多数受けました。このようなり具体的なお話ができることは、大きな成果であったと考えています。

加えて、今回の沖縄出張では、現

が考えるワインマーケティングなど地のワイン用ブドウの圃場における研修を目的に、阪神タイガースのキャンプ地としても有名な宜野座村の生産者を訪ねました。

研修先では、ブドウの木に休眠期がないことや垣根の仕立て方、剪定定めなど風土や気候の違いによって栽培方法等が異なることを知りました。さらに、沖縄県の生産者



①ワインイベントで紹介したワイン  
②宜野座村のワイン用ブドウ圃場における研修の様子

最後に、今回の沖縄出張では、同じ日本であっても気候が変わると、育つ植物や食文化などに大きく影響することを実感したとともに、北海道では雪が降っている時期にブドウの木の剪定を行うなど、地域によって大きな違いがあることを学ぶことができました。これからも、様々な地域の生産者と対話し、直接学ぶことで自分の視野を広げながら、仁木町産ワインのPR活動を積極的に行い、町のワインツーリズム振興のお役に立ちたいと考えています。

ちなみに、研修している最中にマングースが目の前を横切り、私はすごく驚いてしましたが、北海道でいうとキツネくらい頻繁に見るとのことでした。

最後に、今回の沖縄出張では、同じ日本であっても気候が変わると、育つ植物や食文化などに大きく影響することを実感したとともに、北海道では雪が降っている時期にブドウの木の剪定を行うなど、地域によって大きな違いがあることを学ぶことができました。これからも、様々な地域の生産者と対話し、直接学ぶことで自分の視野を広げながら、仁木町産ワインのPR活動を積極的に行い、町のワインツーリズム振興のお役に立ちたいと考えています。



今月の表紙

成人年齢が18歳に引き下げられたことにより、成人式は、今年から「仁木町はたちの集い」に変わって開催されました。

「常識や良心、道徳心など、人として最も大切なものが今一番求められていると思います。道を切り開いていくにも、自分自身をしっかりと持ち進んでいかなければなりません」そう述べた新20歳代表の友行さん。仁木町で育った子どもたちが力強く大きく成長していることを実感した一日となりました。皆さんおめでとうございます。（撮影場所／仁木地区）



広報仁木では、広報の表紙を飾る、町内の四季を切り取った写真を募集しています。デジタルカメラだけでなく、スマートフォンで撮影いただいた写真でも構いません。

『とつておきの仁木町』の写真を、ぜひお寄せください。応募方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ先 総務課広報交通係 ☎32-2511